対象になります。施術を受けるときは有資格者から受けるようにしましょう。

◆施術者の皆さんへ 保健所では施術所の届け出に際し、保健所で資格者全員の本人確認を行っています。なお、施術の金額や骨盤矯正・脱臼などの施術内容を広告することは認められていません。問保健企画課。

10月は「ひょうご食育月間」

家族や地域の人と食について考えてみませんか。

◆元気なうちから始めよう健康料理教室 ①**大庄支所** 10月8日㈭②**園田支所** 10月16日㈮。いずれも時間は午前10時～正午、①運動実技②調理実習などを。対市内在住か在勤の65歳以上の人先20人申10月5日から電話で健康増進課。

◆歯周病予防教室 10月8日㈭午後1時30分～3時、保健所で、口腔内細菌観察や講話などを。対市内在住の人申電話で同課。

◆健康づくり大会 10月29日㈭午前10時～午後3時30分、ベイコム総合体育館で、ゲームや体操、踊りなどを。対市内在住の人申10月6日から電話で同課。

市民健康開発センター
ハーティ21
☎6426・6102
休月曜日

運動教室

教室名や開始日などは下表の通り。時間は教室により異なります。対成人先12～25人¥①～④⑥4320円⑤⑩2160円⑦⑧⑨3240円⑪5520円⑫⑬1万6970円申10月6日（⑫⑬は15日）から電話で同センター。

教室名	月	日	回	開始
①かんたんイス体操	11	4	4	
②楽らく運動		4	4	
③ズンバ		5	4	
④太極拳		6	4	
⑤ロコモ予防体操		6	2	
⑥ゆったりヨガ		7	4	
⑦水中ウオーキング		10	3	
⑧ピラティス		10	3	
⑨シェイプヨガ		10	3	
⑩ロコモ予防水中ウオーキング		13	2	
⑪栄養講話寝たきりにならないための食事		21	1	
⑫腰痛・膝痛予防改善	12	10	11	
⑬肥満予防・改善	1	13	11	

兵庫県肝炎ウイルス陽性者初回精密検査費用の助成について

平成27年度から、県では肝炎ウイルス陽性者に対するフォローアップの一環として、初回精密検査費用の助成を行っています(下表参照)。問感染症対策担当。

対象者
次の全ての要件に該当する人 ◆県内在住 ◆医療保険各法の規定による被保険者か被扶養者 ◆高齢者の医療の確保に関する法律の規定による被保険者 ◆請求日（保健所か市町で検査費用を請求する日）から1年以内に、県と政令市が実施した肝炎ウイルス検査か市町が実施した健康増進事業に基づく肝炎ウイルス検診で陽性と判定された人で、平成27年4月1日以降に初めて精密検査を受ける人 ◆保健所か市町が実施するフォローアップに同意した人
助成の対象となる費用
初診料（再診料）とウイルス疾患指導・検査に関連する費用として県が認めた費用。ただし、医師が必要としたものに限る